

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐賀関地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 須川 直樹 (大分県漁業協同組合佐賀関地区漁業運営委員長)

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合佐賀関支店、大分市役所林業水産課、大分県中部振興局農山漁村振興部水産班
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	佐賀関支店地区 (大分市佐賀関の地区) 一本釣り漁業 486 名 (うち潜水漁業兼業 23 名、建網漁業兼業 10 名)
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>大分県中部に位置する佐賀関地区は、「速吸 (はやすい) の瀬戸」と呼ばれる好漁場に恵まれ、一本釣り漁業を中心とする沿岸漁業が営まれている。漁獲される魚種は今や全国ブランドとなった関あじ、関さばを始め、タイ、ブリ、イサキ、タチウオなどがある。当地区では、品質保持のために徹底した取り組みを行っている。まず、操業の際には、撒き餌をせず、疑似餌もしくはゴカイのみに制限し、釣った魚は必ず生きたまま生簀に入れ持ち帰る。組合員が持ち帰った魚の多くは漁協及び関係仲買が買取るが、その際に魚を計量せず、水面から魚の重さ・品質を目測し、魚一本の値段を決める「面買 (つらが) い」という方法が取られている。また、出荷の際には、滅菌海水の使用や活け締め、神経締めを行い品質の向上を図っている。このように、当地区では漁獲と出荷の分業が確立されている。</p> <p>こうした中、資源量の減少による漁獲量の低下、魚価の低迷、更には燃油高騰が続いており、漁業者の経営は一段と厳しさを増している。平成 29 年の佐賀関支店の漁獲金額は 7 億 4,626 万円 (前年比 9,049 万円減)、漁獲量が 758.1 トン (前年比 70.2 トン減) となっており、年々減少している。当該地区では昭和 63 年より組合員の収入と生活の安定のため、先述のとおり漁協が買取販売事業を始め、ブランド化により魚価は向上したが、近年、全国的な魚価低迷の動きの中、当該地区の魚種についても大きく魚価が下落した。また、他地区でライバルとなる様々なブランド魚が出現し、「関もの」を取り巻く状況は一層厳しさを増している。</p>

(2) その他の関連する現状等

燃料費の高騰などの操業経費の増大等が漁業経営をより一層厳しくしている。また、漁業者の高齢化や漁業後継者不足が進み、漁業者の減少が加速している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、もって生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

①漁獲物の品質向上

- ・荷捌き施設等の改善及び有効的活用
- ・新たな蓄養技術導入による活魚蓄養機能の強化

②販路拡大

- ・鮮魚及び加工品の取引先の更なる拡大
- ・イベント等でのPR活動
- ・相対取引先への販売のIT化

③資源管理と漁場造成

- ・効果的な種苗放流と資源管理の実施
- ・増殖礁等の設置、藻場造成

④漁村の活性化

- ・新規就業者の確保、青年部女性部組織の活動推進、地元開催の行事への参加

⑤漁業経営基盤強化

- ・公的支援事業を活用した省コスト化に資する漁業用機器等の導入及び生産性の向上
- ・漁業経営セーフティネット構築事業

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

大分県漁業調整規則及び大分海区漁業調整委員会の指示に基づき、体長制限や採捕禁止期間・区域を遵守する。また、資源管理計画に基づき、休漁日等の規定を遵守する。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和元年度)

○以下の取組により、漁業所得を基準年比10.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁獲物の品質保持</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、荷捌き施設を活用して品質面での付加価値を向上し、他地区との差別化を行って市場での評価向上を図る。具体的には、現在はシャーベット氷を輸送の際の打ち氷に利用しているが、活け締め後の急速冷却に使用することにより鮮度の保持を図る。また、魚を蓄養生け簀から活け締め作業をする場所へ移送する際、魚を入れた水槽をローラーコンベアで運んでいるが、現在の施設では、ローラーコンベアで運んでいる間に水槽の水温が上昇し魚体温も上昇する恐れがあるため、ローラーコンベアで移送時の水槽の水温を適温に保ち、魚体温の上昇を防げるよう、施設改善に取り組む。・漁協は、魚体の鮮度向上を目指し、魚種毎でよりよい締め方の習得に取り組む。・漁業者は、魚にストレスがかからないよう釣り上げを丁寧に行い、船倉を魚種毎に使い分けて港に持ち帰る。・漁協は新たにナノバブル発生装置を試験導入し、陸上水槽での蓄養試験を行い、活魚蓄養機能の強化と鮮度維持に取り組む。 <p>② 販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・大量漁獲時でも東京市場や福岡市場など特定の市場に集中出荷し値崩れを起こしていることから、漁協は、他の市場への出荷や、これまで取扱い実績のなかった飲食チェーン店等の相対取引先を増やすことで、出荷先の一極集中を防ぎ、魚価の向上を図る。・漁協と漁業者は、県内の食のイベントに参加して加工品や鮮魚販売によるPR活動を行い、地元消費の拡大を図る。・漁協女性部は、地元小学生を対象とした魚のさばき方教室などの魚食普及活動を行い、消費の拡大を図る。また、この取組の対象の拡大を検討する。・サイズの小さいものや傷のついたものは、漁協が加工業者に委託して開きやフライ、りゅうきゅう (魚の切り身を醤油ダレに漬けた大分の郷土料理) に加工し、付加価値をつけて販売する。また、市の事業を活用し、新たな加工品の開発や魅力あるパッケージ作り、販促活動等を行う。・タチウオなどを他地区と共同出荷することで、輸送コスト削減を図る。・漁協は、新たに注文受注や在庫管理をIT化することで、職員の業務効率化を図り、新規取引先への営業を積極的に行う。
--------------	---

	<p>③ 資源管理と漁場造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は協力してイサキ、アワビ種苗の放流を行う。アワビについては漁協が中間育成を行い、大型種苗を放流することにより、放流後の生残率の向上を図る。 ・休漁日（毎月第2土曜）遵守徹底のため、漁業者が当該漁場の監視を行う。 ・漁協は、県及び市に増殖礁の設置を要望し、藻場の増殖場を造成することにより餌料生物を増加させ、水産資源の増大を図る。 ・漁協青年部は、ヒジキが生息する水深帯にコンクリートブロックを設置し、藻場造成を行い、ヒジキの収穫量増加による漁業者の収益向上を図る。 <p>④ 漁村の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は就業支援フェアに出展して就業希望者を募り、研修生を受入れる。 ・漁協は研修生の定着を促進するため、住居の情報収集、斡旋等に努める。 ・漁協と漁業者が協力して着業を促すことにより、漁業後継者を確保し漁村の活性化に努める。 ・地元が主催する祭りに参加することで、漁村活性化に繋げるとともに、他地区の祭りにも参加し、当地区水産物を食してもらう。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により燃料費を基準より8%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は平均1ktの減速航行を徹底する。 ・全漁業者は休漁日を徹底し、出漁日数の抑制によりコストを低減させる。 ・全漁業者は最低でも年3回の船底清掃に取り組む。 ・漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進させる。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種種苗放流事業(県・市) ・大分市磯根資源増殖推進事業(市) ・水産環境整備事業(県) ・大分市漁業協同組合単独水産振興事業(市) ・「おおいたの幸」ブランド化支援事業(市) ・大分市養殖・蓄養促進事業(市) ・新規漁業者就業者総合支援事業(国) ・大分県漁業新規就業者支援推進事業(県) ・大分市漁業新規就業者育成支援事業(市) ・水産業競争力強化緊急事業のうち競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国)

2年目（令和2年度）

○以下の取組により、漁業所得を基準年比11.6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 漁獲物の品質保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、既存の荷捌き施設を活用して品質面での付加価値を向上し、他地区との差別化を行うことで市場での評価向上を図る。 ・漁業者は、魚にストレスがかからないよう釣り上げを丁寧に行い、船倉を
---------------------	--

	<p>魚種毎に使い分けて港に持ち帰る。</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協はナノバブル発生装置を用いた陸上水槽での蓄養試験を行い、活魚蓄養機能の強化と鮮度維持に取り組む。 <p>② 販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、取扱市場や飲食チェーン店等の相対取引先を増やすことで、出荷先の一極集中を防ぎ、魚価の向上を図る。・漁協と漁業者は、県内の食のイベントに積極的に参加して加工品や鮮魚販売によるPR活動を行い、地元消費の拡大を図る。・漁協女性部は、地元小学生を対象とした魚のさばき方教室などの魚食普及活動を行い、消費の拡大を図る。また、対象を保護者や一般市民に広げる。・サイズの小さいものや傷のついたものは、漁協が加工業者に委託して開きやフライ、りゅうきゅう（魚の切り身を醤油ダレに漬けた大分の郷土料理）に加工し、付加価値をつけて販売する。また、市事業を活用し、新たな加工品の開発や魅力あるパッケージ作り、販促活動等を行う。・タチウオなどを他地区と共同出荷することで、輸送コスト削減を図る。・漁協は、販売業務をIT化することで職員の業務効率化を図り、新規取引先への営業を積極的に行う。 <p>③ 資源管理と漁場造成</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協と漁業者は協力して、イサキ、アワビ種苗の放流を行う。アワビについては漁協が中間育成を行い、より大型の種苗を放流することにより、放流後の生残率の向上を図る。・休漁日（毎月第2土曜）遵守徹底のため、漁業者が当該漁場の監視を行う。・漁協は、県及び市に増殖礁の設置を要望し、藻場の増殖場を造成することにより餌料生物を増加させ、水産資源の増大を図る。・漁協青年部は、前年度の藻場造成実施箇所の効果を検証し、必要により県水試等の助言を受けて、より効果的な藻場造成に取り組む。これにより、ヒジキの資源量の増加を図る。 <p>④ 漁村の活性化</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は就業支援フェアに出展して就業希望者を募り、研修生を受入れる。・漁協は研修生の定着を促進するため、住居の情報収集等に努める。・漁協と漁業者が協力して着業を促すことにより、漁業後継者を確保し漁村の活性化に努める。・過去研修を修了した漁業者が研修生の指導を行い、県外からの研修生が研
--	--

	修しやすい環境づくりを行う。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により燃料費を基準より 8 %削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は平均 1 kt の減速航行を徹底する。 ・全漁業者は休漁日を徹底し、出漁日数の抑制によりコストを低減させる。 ・全漁業者は最低でも年 3 回の船底清掃に取り組む。 ・漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進させる。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種種苗放流事業(県・市) ・大分市磯根資源増殖推進事業(市) ・水産環境整備事業(県) ・大分市漁業協同組合単独水産振興事業(市) ・「おおいたの幸」ブランド化支援事業(市) ・大分市養殖・蓄養促進事業(市) ・新規漁業者就業者総合支援事業(国)・大分県漁業新規就業者支援推進事業(県) ・大分市漁業新規就業者育成支援事業(市) ・水産業競争力強化緊急事業のうち競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国)

3年目（令和3年度）

○以下の取組により、漁業所得を基準年比 12.3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁獲物の品質保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、活け締め、血抜き、冷却の流れを迅速に行い、品質の向上を図る。 ・漁業者は、魚にストレスがかからないよう釣り上げを丁寧に行い、船倉を魚種毎に使い分けて港に持ち帰る。 ・漁協は、漁業者から買い取った魚をナノバブル発生装置を用いて活魚蓄養することで、出荷時の単価変動を少なくする。 <p>② 販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、取扱市場や飲食チェーン店等の相対取引先を増やすことで、出荷先の一極集中を防ぎ、魚価の向上を図る。 ・漁協と漁業者は、県内の食のイベントに積極的に参加して加工品や鮮魚販売によるPR活動を行い、地元消費の拡大を図る。 ・漁協女性部は、地元小学生やその保護者、一般市民等を対象とした魚のさばき方教室などの魚食普及活動を行い、消費の拡大を図る。 ・サイズの小さいものや傷のついたものは、漁協が加工業者に委託して開きやフライ、りゅうきゅう（魚の切り身を醤油ダレに漬けた大分の郷土料理）に加工し、付加価値をつけて販売する。市事業を活用し、新たな加工品の開発や魅力あるパッケージ作り、販促活動等を行う。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・タチウオなどを他地区と共同出荷することで、輸送コスト削減を図る。 ・漁協は、販売業務の IT 化により業務効率を図り、新規取引先への営業を積極的に行う。 <p>③ 資源管理と漁場造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は協力してイサキ、アワビ種苗の放流を行う。アワビについては漁協が中間育成を行い、より大型の種苗を放流することにより、放流後の生残率の向上を図る。 ・休漁日（毎月第2土曜）遵守徹底のため、漁業者が当該漁場の監視を行う。 ・漁協は、県及び市に増殖礁の設置を要望し、藻場の増殖場を造成することにより餌料生物を増加させ、水産資源の増大を図る。 ・漁業者は、くろめ（カジメ）の繁茂する場所に生える海藻を駆除することで、くろめの資源量の維持・増加を図る。 ・漁協青年部は、前年度の藻場造成実施箇所の効果を検証し、必要に応じて県水試等の助言を受け、効果的な藻場造成に取り組む。 <p>④ 漁村の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は就業支援フェアに出展して就業希望者を募り、研修生を受入れる。 ・漁協は研修生の定着を促進するため、住居の情報収集、確保、斡旋等に努める。 ・漁協と漁業者が協力して着業を促すことにより、漁業後継者を確保し漁村の活性化に努める。 ・過去研修を修了した漁業者が研修生の指導を行い、県外からの研修生が研修しやすい環境づくりを行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により燃料費を基準より8%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は平均1ktの減速航行を徹底する。 ・全漁業者は休漁日を徹底し、出漁日数の抑制によりコストを低減させる。 ・全漁業者は最低でも年3回の船底清掃に取り組む。 ・漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進させる。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種種苗放流事業(県・市) ・大分市磯根資源増殖推進事業(市) ・水産環境整備事業(県) ・大分市漁業協同組合単独水産振興事業(市) ・「おおいたの幸」ブランド化支援事業(市) ・大分市養殖・蓄養促進事業(市) ・新規漁業者就業者総合支援事業(国)・大分県漁業新規就業者支援推進事業(県) ・大分市漁業新規就業者育成支援事業(市) ・水産業競争力強化緊急事業のうち競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国)

4年目（令和4年度）

○以下の取組により、漁業所得を基準年比13.1%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁獲物の品質保持</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、活け締め、血抜き、冷却の流れを迅速に行い、品質の向上を図る。・漁業者は、魚にストレスがかからないよう釣り上げを丁寧に行い、船倉を魚種毎に使い分けて港に持ち帰る。・漁協は、漁業者から買い取った魚を陸上水槽で活魚蓄養することで、出荷時の単価変動を少なくする。 <p>② 販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、取扱市場や飲食チェーン店等の相対取引先を増やすことで、出荷先の一極集中を防ぎ、魚価の向上を図る。・漁協と漁業者協力は、県内の食のイベントに積極的に参加して加工品や鮮魚販売によるPR活動を行い、地元消費の拡大を図る。・漁協女性部は、地元小学生やその保護者、一般市民等を対象とした魚のさばき方教室などの魚食普及活動を行い、消費の拡大を図る。・サイズの小さいものや傷のついたものは、漁協が加工業者に委託して開きやフライ、りゅうきゅう（魚の切り身を醤油ダレに漬けた大分の郷土料理）に加工し、付加価値をつけて販売する。市事業を活用し、新たな加工品の開発や魅力あるパッケージ作り、販促活動等を行う。・加工業者の取引先を増やし、水揚げが集中する時期に計画的に加工商品が作れる体制を整える・タチウオなどを他地区と共同出荷することで、輸送コスト削減を図る。・漁協は、販売業務のIT化により業務効率を図り、新規取引先への営業を積極的に行う。 <p>③ 資源管理と漁場造成</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協と漁業者は協力してイサキ、アワビ種苗の放流を行う。アワビについては漁協が中間育成を行い、より大型の種苗を放流することにより、放流後の生残率の向上を図る。・休漁日（毎月第2土曜）遵守徹底のため、漁業者が当該漁場の監視を行う。・漁協は、県及び市に増殖礁設置を要望し、イセエビの増殖礁を造成することで、稚エビの生息環境を整えるとともに、藻場の造成を図る。
--------------	---

	<p>④ 漁村の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は就業支援フェアに出展して就業希望者を募り、研修生を受入れる。 ・漁協は研修生の定着を促進するため、住居の情報収集、確保、斡旋等に努める。 ・漁協と漁業者が協力して着業を促すことにより、漁業後継者を確保し漁村の活性化に努める。 ・過去研修を修了した漁業者が研修生の指導を行い、県外からの研修生が研修しやすい環境づくりを行う。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により燃料費を基準より8%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は平均1ktの減速航行を徹底する。 ・全漁業者は休漁日を徹底し、出漁日数の抑制によりコストを低減させる。 ・全漁業者は最低でも年3回の船底清掃に取り組む。 ・漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進させる。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種種苗放流事業(県・市) ・大分市磯根資源増殖推進事業(市) ・水産環境整備事業(県) ・大分市漁業協同組合単独水産振興事業(市) ・「おおいたの幸」ブランド化支援事業(市) ・大分市養殖・蓄養促進事業(市) ・新規漁業者就業者総合支援事業(国)・大分県漁業新規就業者支援推進事業(県) ・大分市漁業新規就業者育成支援事業(市) ・水産業競争力強化緊急事業のうち競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国)

5年目(令和5年度)

○以下の取組により、漁業所得を基準年比13.8%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁獲物の品質保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、活け締め、血抜き、冷却の流れを迅速に行い、品質の向上を図る。 ・漁業者は、魚にストレスがかからないよう釣り上げを丁寧に行い、船倉を魚種毎に使い分けて港に持ち帰る。 ・漁協は、漁業者から買い取った魚を活魚蓄養することで、出荷時の単価変動を少なくする。 <p>② 販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、取扱市場や飲食チェーン店等の相対取引先を増やすことで、出荷先の一極集中を防ぎ、魚価の向上を図る。 ・漁協と漁業者は、県内の食のイベントに積極的に参加して加工品や鮮魚販売によるPR活動を行い、地元消費の拡大を図る。 ・漁協女性部は、地元小学生やその保護者、一般市民等を対象とした魚のさ
--------------	--

	<p>ばき方教室などの魚食普及活動を行い、消費の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイズの小さいものや傷のついたものは、漁協が加工業者に委託して開きやフライ、りゅうきゅう（魚の切り身を醤油ダレに漬けた大分の郷土料理）に加工し、付加価値をつけて販売する。市事業を活用し、新たな加工品の開発や魅力あるパッケージ作り、販促活動等を行う。 ・加工業者の取引先を増やし、水揚げが集中する時期に計画的に加工できる体制を整える。 ・タチウオなどを他地区と共同出荷することで、輸送コスト削減を図る。 ・漁協は、販売業務のIT化により業務効率を図り、新規取引先への営業を積極的に行う。 <p>③ 資源管理と漁場造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は協力してイサキ、アワビ種苗の放流を行う。アワビについては漁協が中間育成を行い、より大型の種苗を放流することにより、放流後の生残率の向上を図る。 ・休漁日（毎月第2土曜）遵守徹底のため、漁業者が当該漁場の監視を行う。 ・漁協は、県及び市に増殖礁設置を要望し、イセエビの増殖礁を造成することで、稚エビの生息環境を整えるとともに、藻場の造成を図る。 <p>④ 漁村の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は就業支援フェアに出展して就業希望者を募り、研修生を受入れる。 ・漁協は研修生の定着を促進するため、住居の情報収集、確保、斡旋等に努める。 ・漁協と漁業者が協力して着業を促すことにより、漁業後継者を確保し漁村の活性化に努める。 ・過去研修を修了した漁業者が研修生の指導を行い、県外からの研修生が研修しやすい環境づくりを行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により燃料費を基準より8%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は平均1ktの減速航行を徹底する。 ・全漁業者は休漁日を徹底し、出漁日数の抑制によりコストを低減させる。 ・全漁業者は最低でも年3回の船底清掃に取り組む。 ・漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進させる。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種種苗放流事業(県・市) ・大分市磯根資源増殖推進事業(市) ・水産環境整備事業(県) ・大分市漁業協同組合単独水産振興事業(市) ・「おおいの幸」ブランド化支援事業(市) ・大分市養殖・蓄養促進事業(市) ・新規漁業者就業者総合支援事業(国)・大分県漁業新規就業者支援推進事業(県)

	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市漁業新規就業者育成支援事業(市) ・水産業競争力強化緊急事業のうち競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国)
--	--

(5) 関係機関との連携

<p>次の取り組みに関し、地域水産業再生委員会構成員である大分県中部振興局農山漁村振興部水産班、大分市役所林業水産課、大分県漁業協同組合佐賀関支店の間の連携強化を図る。</p> <p>1) 漁場環境の改善や資源量の増大のため、大分県水産研究部をはじめとした研究機関との連携</p> <p>2) 流通体制の拡大のため、民間事業者（流通・販売など）の活用</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 13.8%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

相対取引先を毎年3店舗ずつ 増やす	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
各種放流事業(県・市)	有用魚介類を放流し、資源管理を行う。
大分市磯根資源増殖 推進事業(市)	アワビ類を中間育成後に放流し、資源の増大を図る。